

記述はゆれる

藤久 真菜

1 はじめに

創造か、忠実か。ふたつの「さいわ」―再話と採話―を分ける、分岐点のひとつとなってきたところである。^①ここに、はつきりと裂け目はあるのだろうか。

昔話集をひらくと、忠実な記述をころがけたという一条に、しばしば出会う。たとえば、一九七二年から八〇年にかけて刊行された「日本の昔話」シリーズ（日本放送出版協会）では、全三十巻のうち十二の巻で、「忠実に文字化」「語りのまま忠実に翻字」と凡例に言う。その大半が「直接テープに収録したものの」「録音テープ」をもとにするが、録音機械の登場する前から、忠実に記述しようというころがけは始まっていた。

一九三六年に出た『昔話採集手帖』（柳田國男・関敬吾編 民間傳承の會）では、昔話の「採録の様式」を甲乙丙丁の四種に分けた上で、甲式を「理想型で、話者の語る通りに、方言には

解釋を附して、其まゝに筆記したもの。是はその當の話者がやはり甲式に、聴いた通りを守つて居ると、認められる場合でないと價值が乏しい」とする。「聴いた通り」を守る人から、「語る通り」「其まゝ」に記述する。

どんな道具や技術をもつて書きとめるか。時代によって、人によって、記述の方法は一樣ではない。しかし、手にする道具が何であろうと、「語る通り」「語りのまま」に書きとめるという「理想型」は一貫して続いていく。^②忠実に、語るままに記述するとはどういうことなのだろう。創造とは対極にあつて、誰がしても同じであるべきものなのだろうか。忠実であろうとする記述がゆれるさまをたどりたどり、考えてみたい。

2 ゆれる記述（1）―ひとりの聴き手／書き手にみる

ひとりの聴き手／書き手が、ある時ある場所である人から聴いた話を、複数回にわたつて記述する。その過程で一回ごとにゆれる記述を、最初に取り上げる。

野村純一編著『柳田國男未採択昔話聚稿』（二〇〇二 瑞木書房）には、岩倉市郎から柳田國男に宛てた書簡が載る。一九三二年六月七日付のその書簡とともに、「花売と根屋の神」と「はなたれ小僧」という昔話が報告されている。この二編はその後、雑誌への掲載を経て、単行本に収まる。岩倉がそれぞれ昔話を聴いた時点からの経緯をざっとまとめると、次の通

りである。

■一九三三年四月十三日、鹿兒島県喜界島で伝(津田)⁽³⁾ 豊信
さんから聴く

【記述A】一九三三年六月七日頃柳田國男に宛てて

「花売と根屋の神」／「喜界、早町村阿伝 伝豊信
(六一才)」

【記述B】一九三四年四月発行『島』昭和九年前期号(「島」
発行所)に掲載

「龍神と花賣り」／「阿傳、津田豊信爺―六三歳談」

【記述C】一九四三年一月発行『喜界島昔話集』(三省堂)に
所収

「龍宮女房」／「津田豊信老」

■一九三三年春、新潟県南蒲原郡で吉水將次郎さんから聴く

【記述D】一九三三年六月七日頃柳田國男に宛てて

「はなたれ小僧」／「見附町、吉水將次郎(五四)」

【記述E】一九三五年五月発行『昔話研究』一一(三元社)
に掲載

「鼻たれ小僧」／「(見附)」

【記述F】一九四三年十二月発行『南蒲原郡昔話集』(三省堂)
に所収

「龍宮童子」／「(見附 吉水將次郎氏)」

昔話を「そっくりそのまま速記で記録してしまっ」⁽⁴⁾ つねづ
ねそう評されてきた岩倉市郎の昔話記述だが、「そっくりその
まま」記述を固定させるのではなく、AとC、DとFと時をお
いて媒体をうつすうちにゆれを生じさせる⁽⁵⁾。

具体的なゆれのひとつとして、喜界島の昔話記述に出てくる
「あたる」ということは注目する。「あたる事には／有たる事
には」という昔話の始まりは三者に共通するが、その後の部分
にも「あたる」が出てくるのは、雑誌掲載のBのみである。「有
たる歳の夜」「有たる日」というBの記述は、柳田宛のAでは
「或る年の夜」「或る日」、単行本のCでは「或る大歳の夜」「或
日」となる。

『喜界島方言集』(柳田國男編／岩倉市郎著 一九四一 中央
公論社)によると、「アタル」は「昔話の冒頭などに用ひられ
る語で、一般には用ひない」。昔話を聴く中で岩倉が拾い上げ
たことばであり、「昔話態」へつながるものと考えたい。『島』
をみていくと、「あたる」は「昔話の冒頭」のほか、「歳の夜」
「日」など日時をあらわす語につくことが多く、「有たる女」
〔島〕昭和九年前期号、基タケさん「脂取り」など人をあら
わす語にもつく。『島』に載る他の伝(津田)さんの昔話のう
ち、「昔有たる事オ」「昔」という冒頭をもつ昔話は、その後も
「有たる日」「有たる夜」など「あたる」の言い回しが続く。「あ
たる」を口にする伝(津田)さんも、それを聴いて書きとる岩

倉も、無造作にこの語を口や耳にしたわけではなく、意識してもしこんだのかもしれない。伝（津田）さんの昔話に限らず、『島』で「あたる」と記述された部分は、一九四三年の単行本『喜界島昔話集』への収録に際して、冒頭句を除くほとんどの場合、「ある」にあらたま⁷る。喜界島の昔話と切り離せないことばとして「あたる」を見直すと、両者の記述の違いは大きいと思う。

ひらがな、カタカナ、漢字といった表記のゆれも目にとまる。たとえばDとFで、鼻たれ小僧（龍宮童子）さまの名まえ、「トホウ」はカタカナで記す。せっかく大金持ちになったのに、トホウが去った途端すっかり昔の通りに戻って、途方／トホウに暮れた。この最後のおちの部分にも、カタカナ表記を通すのはDのみである。トホウ、トホウとくり返し口にしてきた名まえが、トホウにされる、とすんとおちる。耳で聴いたらどちらも同じ音で、だからこそ生きるおちだが、目でみる文字の場合はどうだろう。「トホウに暮れた」とカタカナにしたら小僧さまの名まえへは直結するが「途方に暮れた」からは遠ざかり、漢字にしたら「途方に暮れる」という意味に引張られて小僧さまの名まえが後ろへひっこむ。耳だと一気になだれこめたものが、目だと少しまどろっこしい。目と耳とで、この昔話の味わい方もゆれることに思い至る。

「あたる」か「ある」か。「トホウ」か「途方」か。記述がゆれるからこそ、そこに迷いや選択、解釈がはたらいっていること

に気づく。岩倉が速記術でどのようにことばを拾い上げ、それを読者の目にふれるかたちへと練りこんでいったのか。肝心のところが、私にはまだよくわからない。ただ、その時その場の速記録をもとにした岩倉の記述は、ひとつのかたちにとどまることなく、はばをもっている。「語る通り」「そっくりそのまま」にどのかたちがいちばん近いのかを求めて復元をころもるよりも、ゆれながらの記述の模案にことばの奥行きを探りたい。

3 ゆれる記述（2）―複数の聴き手／書き手にみる

複数の聴き手／書き手が、ある時ある場所である人から聴いた話を記述する。三弥井書店の昔話研究資料叢書全十八卷（さらに別巻六冊が加わる）のうち、一卷から十二卷（一九六八―七五）は本文資料のほかに、数話について方言資料が組み合わさる。多くの場合、それぞれの担当者は別で、複数の聴き手が同一の昔話（ソノシートで私たちも聴くことが可能）の記述に取り組む⁸。方言資料と本文資料とは、見た目からしてずいぶん違う。表記方法、ことばの拾い方、段落分けや記号の使い方まで、ともに「忠実」をめざしながらも、具体的な実践となるとさまざまである。誰がしても同じというわけにはいかない、複数の耳と手との間でゆれる記述を、本シリーズにみる。

ひとつの話法を手がかりとしたい。岩倉市郎の残した記述をきっかけに、私も注意するようになったものに、「例えて言え

ば」の話法がある。「これも浦原に例いで話しませう。昔浦原に女の子二人と母の三人暮し、て居て見ちヤ處が有たる日母が原へウム(田の芋)取りに出掛けて……」⁽¹⁰⁾と語り出すのは、喜界村浦原(当時)の富實禎さん。これは、「昔話是要領が大事故や。打ち出しは、例へて言へば浦原に……とやらなければいかん」⁽¹¹⁾と兄に待ったをかけられて、やり直した「打ち出し」である。昔話の「要領」として岩倉が書きとめたこの話法は、人によって記述がゆれる部分である。

稲田浩二・福田晃編著『蒜山盆地の昔話』(一九六八)に載る、池田たきのさんの「和尚と小僧」の方言資料(室山敏昭担当)【記述G】と本文資料【記述H】とを、まずみてみる。Gでは「タベル モンガ ノーナルト、マー コノ ヘンデ ユーダケー」「ユバラエッコソ マタ ユバラエ イッテ カーモノー シテ コイ。」ナンツテ ユワレル。」(原文は横書き)とあり、この辺でいうならばユバラ、という言い回しを拾う。一方、Hでは「食べる物が無うなると、「小僧、また湯原へ行って買い物をしてこい」いうて言われ」となつて、「コノヘンデ ユーダケー」は消える。Hは、録音をもとに「語りそのものの文字化を原則とする」が、整備の手も加わる。そのひとつが「語り手が補足的に説明し、日常の語りでは入らないと編者が判断した箇所」で、「コノヘンデユーダケー」の話法はこれにあたるのだろうか。『蒜山盆地の昔話』には、「まあ今の湯原のダムのような湖だっただろうぞい」(池田政男さん「猿掣人」)、

「山道を通つて、ずうつと、蒜山原ひるせんばみたような広い野原を、戻つて来ようつた」(長尾清治さん「似せ本尊」と、「例えて言えば」の話法を拾う記述もある。

次に、丸山久子・佐藤良裕編著『陸奥二戸の昔話』(一九七三)に載る、佐藤ツ子さんの「ねずみ浄土」の方言資料(本堂寛担当)【記述I】と本文資料【記述J】とを、取り上げる。Iでは「ムガスイノ アルト。ギヌイ、コゴラダバ ダレアヨンタダガ、ズイーサマ アツタズ。／ヤマサ ハダゲフミヌイ エツタズ。」(原文は横書き)と、Jでは「ここらだば、○○の爺あま様よたのあ、畑踏みね行つて」とある。「コゴラダバ ダレアヨンタダガ」には、「このあたりならば」「だれみたいだろうか」と注が付く。Jは「昭和三十一年ごろから三十七年までの間に佐藤良裕が二戸市周辺において筆記により採録したもの」と凡例にあり、読みくらべるとIとJとは、それぞれ別の時に佐藤ツ子さんから聴いたもののように思う。そうであるならば、佐藤さんは、しばしば「ここらだば」と自分が身を置く場所に引きつけて「ねずみ浄土」を語り出していたことになり、興味深い。『陸奥二戸の昔話』には、「二戸だば○○のよた奴あ」(野里善吉さん「化けもの寺」)、「此処らだば、○○の様な所のほさま」(斉藤喜八郎さん「ぼさまのむかし」)、「福岡だば○○(上流家庭)のよた大き方の所さ」(上畑ノブさん「たつぷ(田螺)の息子」)など、「例えて言えば」の話法が多く記述に残る。「今」「ここら」で言うならというこの話法は、紙の上に浮か

んだり沈んだり、聴き手／書き手によってゆれている。録音をもとにすれば必ず拾い上げるといっわけでもない。拾ったり手離したり、記述する人の判断や解釈がはたらくところである。もし私が記述する側であつたら、飛びついて拾い上げたい「コノヘンデユーター」が、Hの編者の判断ではそうではない。ソノシートを「できるだけ正確に文字化することを試みた」というGと、「語りそのものの文字化」というHとは、どちらも忠実な記述をこころがける。けれども、私たちの前にあらわれる両者の姿は同じではない。あの人が記述すれば、この人がすれば、私がすれば…忠実とひとくちに言つても、それぞれの間にずれがさざ波のように立つ。

4 まとめにかえて

ひとりの中でも、またひとりひとりによつても、記述はゆれる。紙に印刷され、文字記号として定着すると、まるで決定稿のようにみえるけれど、その話を聴いたその時から試行錯誤をかさねてきてのひとつの層であり、もう一度記述しようとするばまた変わる可能性をもつ。「常に未完成なものであるかもしれない」¹²と松谷みよ子が述べる再話の記述は、採話の記述にも通じる。

記述する側がゆれながら解釈をかさねたところは、やがて受け手のもとへと寄せてくる。「あたる」と「ある」とではどう違うのか。消えたりあらわられたりする「コノヘンデユーター」

ケー」はどういう話法なのか。自分たちが身を置く、今という時間やここらという場所を、くり返し呼びこむ。「聴く人話す人と、何のか、はりも無いことを明かに」するための「固有名詞の故意の省略」¹³と梓づけてきた昔話の形式を考え直す、そのきっかけがここにはひそむように、私の目には浮き上がる。受けとる側がどう読みこむかで、新たな問いかけが生まれ、記述の試行錯誤は創意工夫として生きてくる。そのような連鎖をゆれの合間に何度も経ることで、「さいわ／再話／採話」という記述の実践にどんな創意をこらしていけるか、考えを育てていきたい。

注

(1) 『児童文学事典』（日本児童文学学会編（編集代表滑川道夫）一九八八 東京書籍）では、「原則として話者の語ったことばを一字一句厳密に記録することを要求される」採話に対して、「民話とは本来民衆の集団創造による口承文芸であるが、それを一人の作家の文字文芸として創造する作業」が再話ととらえる（吉沢和夫執筆）。

(2) 「甲式は話者の話す通りに記述するやり方で、今でいえばテープに採るのと同じこと」（鈴木棠三『川越地方昔話集』のこと）、『日本民俗誌大系 月報第6号』一九七五 角川書店」というとらえ方も、道具立てをすつ飛ばして「話す通り」という一本線をつなげている。

(3) 「中、榮、盛など、喜界島にはかつて、一字の姓が多かった。戦前までは奄美大島の裁判所に申告すれば、姓の変更は比較的簡単に認可されたという」(香月洋一郎「解説」、拵嘉一郎『喜界島風土記』一九九〇 平凡社)。このような事情で、伝/津田さんもふたつの姓をもっているのだろうか。

(4) 桜田勝徳「岩倉一郎」、『日本民俗学大系 1』一九六〇 平凡社。

(5) 喜界島の昔話記述(A、C)と南蒲原郡の昔話記述(D、F)とをくらべると、前者の方がゆれが大きい。速記段階の記述から喜界島語や南蒲原語をたぐり寄せる際に、自らが使い慣れた喜界島のことばの方がより多く呼びこめるということなのか。

(6) 「昔話態と談話態との比較でも出来るやうになつたら面白い」(『昔話採集の経験』『昔話研究』一一二 一九三五・六 三元社)と岩倉は言う。岩倉の記述に芽生える「態」の可能性については、藤久真菜「記述への模索と「態」への気づき―岩倉市郎の聴き書きを考える―」(『口承文芸研究』第三十号 二〇〇七・三)を参照。

(7) 一九七四年の再刊版、『鹿児島県喜界島昔話集』は、雑誌の初出の記述を「復元」したとあるが、「有(あ)つたる」とほとんどに促音が入る。

(8) 10巻『飯豊山麓の昔話』のみ、両方を武田正が担当。本

文資料はひらがなと漢字(縦書き)で、方言資料はカタカナ(横書き)で記述する。身ぶりを伴っていたのではないかと思う部分を、方言資料では「(コウ)」のように記し、本文資料では消すなど、細かい違いがある。ひとりの聴き手による、違ったスタイルでの記述のころみは、2節でみた、ひとりの聴き手/書き手による記述のゆれ、試行錯誤の跡としてもたどることができる。

(9) 注(10)に挙げた資料から、「例えて言えば」の話し法と仮に名づけて呼んでおくが、必ずしも「例えて言えば…」という言い回しを伴うものではない。たとえて言うならば、こちらで言うならば、今で言うならば……のような、みたいな……岩倉の記述に限らず、地域や時代をわたって広く見出せるこの話し法を、口承文学の言語態としてどう探っていくのか、考えながら資料を集めているところである。

(10) 岩倉市郎「喜界島昔話(一)」「島」一一二(一九三三・六一 誠社)より「姉妹と鬼」。

(11) 岩倉市郎「昔話採集の経験」『昔話研究』一一二。

(12) 松谷みよ子「再話の方法」、日本民話の会編『明日に生きる民話 再話についての覚書』一九八〇 大月書店。

(13) 柳田國男「昔話覚書」「昔話研究」一一一 一九三五・五 三元社。

(ふじひさ・まな/本会会員)